

徳島県医療勤務環境改善のための 研修会のご案内

社労士資格を持つ産業医からみた ハラスメントの注意すべきポイント

ハラスメントは、職場環境を悪化させ、事業リスクにもつながります。また、ハラスメントを理由とするメンタルヘルス不調は、時に労災認定をうけることがあり、さらに従業員の対立が深まることがあります。

ハラスメントは良くないことなのは皆わかっています。一方で、勤務先でパワハラを受けたことがあると答えた従業員割合は30%以上、セクハラを受けたことがあると答えた割合は10%以上に上るといった調査があり、現実問題としてハラスメントは存在しています。

今回の研修では、自院のハラスメント対策の状態を把握する一助としつつ、ハラスメントに対する多様な視点を持つこと、ハラスメントによるメンタルヘルス不調が発生した時の対応についてなどを解説します。



講師 森本 英樹 氏（森本産業医事務所代表）

医師・医学博士、社会保険労務士、公認心理師、労働衛生コンサルタント
社会保険労務士と公認心理師の資格をもつ産業医として労働衛生に関するコンサル
ティングや嘱託産業医、実務家視点でのセミナー講師、執筆、研究等を行う。
著書に『ケースでわかる【実践型】職場のメンタルヘルスマニュアル』（中央経
済社）など。

第2部 令和6年4月改正 新36協定の記載上の注意点他

新しい36協定を中心に、医師の時間外労働の上限規制が適用される令和6年4月以降にお
ける医療機関の労務管理のポイントをお伝えします。

講師 岡 宏美 氏（おかひろみ社会保険労務士事務所代表 社会保険労務士）

WEB
開催

令和 6 年 11 月 27 日（水）
19:00～21:00

【対象者】 県内医療機関の経営層及び労務管理の責任者、担当者

【受講料】 無料

【申込締切】 令和6年11月20日(水)

【主催】 徳島県保健福祉部医療政策課 徳島労働局【徳島医療労務管理相談コーナー】

企画・運営

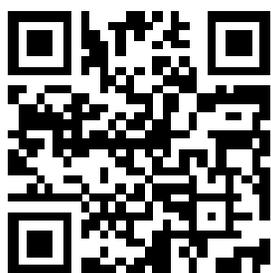
徳島県社会保険労務士会

お問い合わせ先

TEL:088-654-7777

徳島県医療勤務環境改善のための研修会 参加申込書

次のQRコードからお申込ください



←QRコードまたは下記URLから
お申し込みフォームへアクセスしてください。

<https://forms.gle/VLgiawLhKj8pW3Tu7>

※ご記入いただいた医療機関氏名等の個人情報は、当セミナーの目的以外には利用いたしません。

お申込みの締切日：令和6年11月20日(水)

■お問合せ：徳島県社会保険労務士会・セミナー係

<https://www.sr-tokushima.or.jp>

徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ) 2階

Tel.088-654-7777 FAX.088-654-7780

留意事項

聴講される方へ

◎オンラインセミナーのため、当日の講義資料を電子メールで送付いたしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。

◎セミナー前日までに、Web会議システムZoomのURL、受講ID、パスワード及び講義資料をお申し込み時のメールアドレスに送付させていただきます。

社会保険労務士を無料で派遣します

研修会の内容についてご相談がある場合や医師の働き方改革に関するご相談がある場合は人事労務に関するお悩みに経験豊かな社会保険労務士を無料で派遣します。

◆徳島医療労務管理相談コーナー◆ ☎ 088-654-7733

徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階 徳島県社会保険労務士会内